

「世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）」の以下のページに訂正がございます。
 下記の誤りにつきまして、お詫びを申し上げますとともに、訂正させていただきます。

世田谷区公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期） 正誤表

ページ数	章	項目名		表番号	誤	正
P22	6章 公共施設を取り巻く現状	1 建物を取り巻く現状	(1) 令和18年度までに築65年を迎える建物		令和18年度までに築65年を迎える建物は96施設、延床面積は394,468㎡である。これは全施設数（民間借上げ施設を除く）の約19%、延床面積では約33%を占めている。また、総合管理計画一部改訂（第2期）の計画期間である令和18年度までは、特に学校が49施設と、この間に築65年を迎える建物数の約51%（49施設）を占め、延床面積は、約83%（329,340㎡）を占めており、これは、全学校90校の約54%を占めている。	令和18年度までに築65年を迎える建物は96施設、延床面積は394,468㎡である。これは全施設数（民間借上げ施設を除く）の約19%、延床面積では約33%を占めている。また、総合管理計画一部改訂（第2期）の計画期間である令和18年度までは、特に学校 教育施設 が49施設と、この間に築65年を迎える建物数の約51%（49施設）を占め、延床面積は、約83%（329,340㎡）を占めており、これは、 全学校教育施設（民間借上げ施設を除く）99施設 の約 49% を占めている。
				図表9	学校 学校を除く施設	学校 教育施設 学校 教育施設 を除く施設
				図表10	学校 学校を除く施設	学校 教育施設 学校 教育施設 を除く施設
P70	9章 建物に関する取り組みの方針	4 施設類型ごとの考え方（更新時の方針等）	(14) 学校教育施設		②多様な教育活動の展開に対応するための施設の整備 学校の使用共通化が図れる部分は効率的に整備を進めるとともに、各学校で魅力ある学校づくりを進めるための、各学校や地域の特色を生かした、新たな学びの創出の取組みに対応可能な施設の整備について検討を進める。	②多様な教育活動の展開に対応するための施設の整備 学校の 仕様 共通化が図れる部分は効率的に整備を進めるとともに、各学校で魅力ある学校づくりを進めるための、各学校や地域の特色を生かした、新たな学びの創出の取組みに対応可能な施設の整備について検討を進める。
P89	14章 計画的かつ効果的な施設整備等を推進できる体制整備				さらに、今後工事を予定している件数は段階的に増えつづけ(「P25：図表11 世田谷区で今後発生する予定の工事件数」を参照)、令和10年度時点で現在の約2倍、令和15年度には約3倍の工事件数となることから、計画的かつ効果的に整備を進めていく体制を整えていく。	さらに、今後工事を予定している件数は段階的に増えつづけ(「P24：図表11 世田谷区で今後発生する予定の工事件数」を参照)、令和10年度時点で現在の約2倍、令和15年度には約3倍の工事件数となることから、計画的かつ効果的に整備を進めていく体制を整えていく。